

令和6(2024)年度
「栃木県 奨学のための給付金（私立）」の御案内

授業料以外の教育費の負担を軽減するための、返済不要の給付金です。
裏面のシートを確認し、対象となる方は申請書一式を学校に提出してください。

対象

★令和6(2024)年7月1日現在で次の全てに該当する場合

- ① 保護者等が栃木県内に住所があること
- ② **生活保護**（生業扶助）を受給している、
または保護者等全員の市町村民税・道府県民税**所得割が非課税**であること
- ③ 「高等学校等就学支援金」の支給対象校に在学していること
- ④ 「高等学校等就学支援金」の受給資格があること



※なお、②に該当しない場合でも、家計急変により収入が激減し、非課税世帯に相当すると認められるときは、「家計急変世帯」として申請ができます。各学校にお問合せください。

給付額	区分		給付額
	1 生活保護受給世帯（生業扶助を受けている世帯）		52,600円
2 非課税世帯	(1) 全日制	①第1子（②以外）	142,600円
		②第2子以降 ア 2人目以降 イ 世帯に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる。 ウ 世帯に通信制・専攻科に該当する兄弟姉妹がいる。	152,000円
	(2) 通信制		52,100円

※ 着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損した場合にあって、再度、制服の購入が必要である場合は、当該災害等につき1回に限り、81,000円を加算

★申請方法

申請書を学校から受け取り、必要事項を記入し、添付書類と併せて、学校に提出してください。

★支給方法

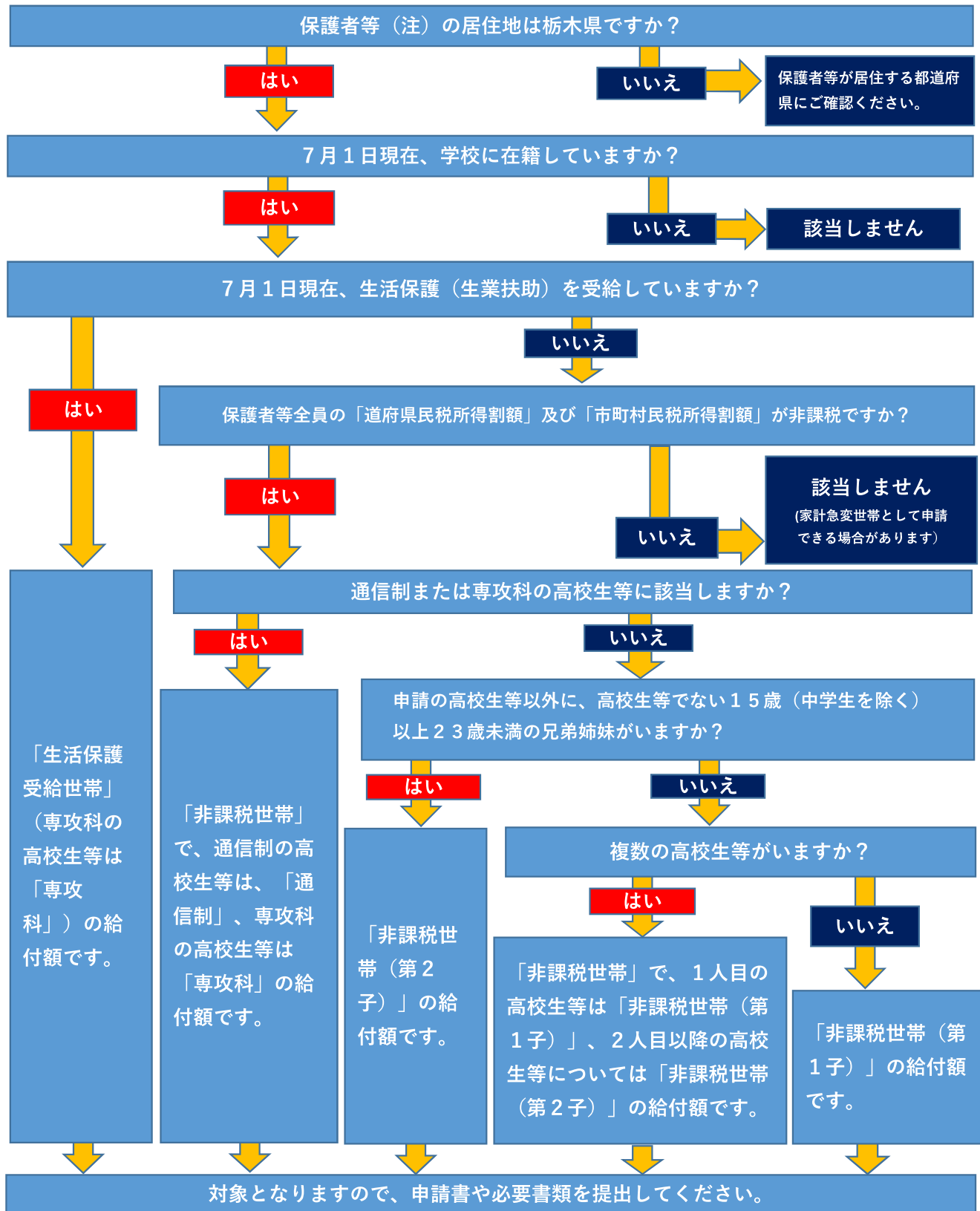
支給決定後、指定された保護者等の口座に振り込まれます。
（時期：11月～12月予定）

※学校に代理受領の委任状を提出した場合、学校納付金の未納に充当されます。

★お問い合わせ先

- ・申請に関すること：通学している学校
- ・制度に関すること：栃木県 経営管理部 文書学事課 私学・宗教法人担当
(TEL 028-623-2056)

栃木県奨学のための給付金（私立） 給付対象・給付額 確認シート



給付額（年額）

	全日制	通信制	専攻科
	私立	私立	私立
生活保護受給世帯	52,600円	52,600円	52,100円
非課税世帯（第1子）	142,600円	52,100円	
非課税世帯（第2子）	152,000円		

※ 保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者がいないときは未成年後見人（未成年後見人がいないときは生計維持者））を指します。ただし、対象生徒が在学中に成人した場合は、父母または生徒の生計を維持している者を指します。

※ 着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損した場合にあって、再度、制服の購入が必要である場合は、当該災害等につき1回に限り、81,000円を加算します。